



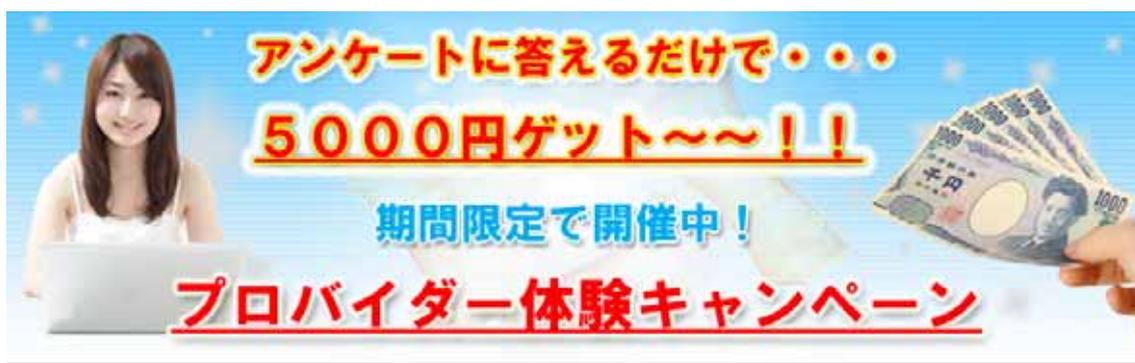
アンケートに答えるだけで5000円もらえる

～ プロバイダー無料体験キャンペーン～

【アフィリエイトターさま向け】



2011.09.12 ver.Q



今回ご紹介させていただくアフィリエイトの案件ですが、

本キャンペーンは、「So-net」の法人契約数を【国内1位】にするため、So-net 代理店（株）アシタバが行う大型キャンペーンです。（目標数5万件）

通信業界では、異例の試みで他社の代理店は一切扱っていません。

また、「A8ネット」など大手ASPも経由していないことから
2ヶ月無料体験&5,000円の謝礼をお申込者（モニター）様に、さらに、
ご紹介させていただくアフィリエイト様に**高額報酬を還元**ができます。

アフィリエイト報酬1件 : 2000円

2ティア報酬1件 : 500円

**報酬の振込みは、最低金額がございませんので
1件2000円の報酬からお振込みいたします。**
（報酬は、楽天銀行のメルマネにて送金。）

成果発生の翌々営業日までにメールでお知らせし、
別途専用ページから確認できます。

<キャンペーン詳細>

インターネット・プロバイダー無料体験キャンペーン（以下、キャンペーンと称す）は、「So-net 光」の格安法人サービスを体験していただくものです。
（フレッツ光に加入されていない方もアフィリエイトに参加頂けます）

すでに個人向けのプロバイダーに加入されているとは思いますが、法人向けのサービスを**最大2ヶ月間の無料体験**をしていただきます。

この無料体験キャンペーンを通じ、多くの方々が「So-net」へ入会していただくことを目的としております。

また、無料体験に参加するにあたって、現在契約中のプロバイダーを退会しなければならないという**面倒な手続きは一切必要ありません。**

そして、簡単なアンケートに答えていただき、**謝礼（5,000円）**をお支払いするという内容となります。

また、この**キャンペーンを紹介し無料モニター参加者を募ると、アフィリエイト報酬が発生します。**（報酬発生仕組みは、後ほどご紹介いたします）

【重要】法人契約と言っても、アフィリエイトや農家などの自営業者、その他の商売など給与所得以外の収入がある方ならお申し込みOKです。
（収入の大小は関係ありませんし、提出物もありません）

よくいただく質問ですが、**会社員や主婦の方が「副業」しているという方でも問題ありません。**

そして、副業の準備中や副業をしているが収入はまだ無くても構いません。



このキャンペーンの紹介を行っていただくことにより、アフィリエイト活動（事業）を行っているとみなされます。これであなとも、法人向けサービスのモニターに参加できますよ。

屋号が無くても個人名で申し込めるので、ご安心してご紹介してください。

もちろん、**本人申し込みも OK**です。(自己アフィリエイト不可)

< 報酬発生仕組み >



キャンペーンサイトから無料モニター希望者が申込み。

1週間以内（離島を除く）に「So-net」より会員証申込者に届く。

モデム・ルーター設定を「So-net 光」の ID に変更し「So-net」へ接続

設定サポートは「So-net」が行います
当方にて設定アドバイス用の動画も用意しております

初回接続月の翌月初旬にアンケートをメールにて送信

アンケート入力完了後、翌月 25 日に謝礼送金。

アフィリエイト報酬確定および、報酬支払いは、上記 に準じる

このキャンペーンをご紹介いただけるアフィリエイト様には、
無料モニター登録の際に**キャンペーンコードが割り当てられ**
そのコードを認識することにより、So-net 代理店 (株)アシタバ社
にて集計されるシステムです。

【注意】初回接続月内での退会の場合、謝礼（報酬）の対象外です。

（ 違約金の発生などはありません ）

例）初回接続日、9月15日 **退会日9月30日** 「謝礼対象外」
月をまたぎ、簡単なアンケートにお答えいただくと「謝礼対象」
（ちなみに、月をまたいでも無料体験期間内です。）

初回接続月と翌月が無料で使い放題ですので、
無料期間内で月をまたがってモニターしていただき、
アンケートにお答えいただくという流れになります。

**報酬が確定するよう、無料モニター参加者様へ
キャンペーン事務局にてフォローメールを流します。**

**また、設定サポート以外の各種フォローも
キャンペーン事務局が責任を持って行いますのでご安心ください。**

<モニター参加者へキャンペーン事務局からのアナウンス>

モニター申込み後、1週間を目処に「So-net 光」への接続を促す
翌月にアンケートを入力してもらおうと報酬確定という仕組みのご案内
無料モニター後も、格安で継続できるというご案内
（例）945円（マンションタイプ）～
1260円（ファミリータイプ）で継続できます。
この際、退会希望者へは所定の手続きをご案内

<アフィリエイトされる方々への注意点>

- 1、報酬は、モニターの方がアンケートに入力完了した時点で確定します。
(初回接続月の翌月上旬より順次確定)
- 2、報酬の支払は、上記の確定した月の翌月の25日になります。
- 3、お支払いは、楽天銀行のメルマネで送金させていただきます。
- 4、**自己アフィリエイト(自己紹介)はNG**です。
- 5、**解約を前提とした無料モニター募集告知は禁止**です。
(自分に質問がきた場合、報酬発生の仕組みを伝えるのは可)
- 6、【重要】リードメール・トラフィックチェンジを利用される際、
必ず、ご自身のブログもしくはサイトにて運用してください。
(キャンペーンサイトへの直リンク禁止。報酬没収の対象にします)
- 7、【重要】リスティング広告(PPC)ご利用の場合は、キャンペーンサイトへの直リンクは現在のところ禁止にしております。

また、コンプライアンスの関係がありますので、リスティング用のサイトは、
お手数ですが一旦、キャンペーン事務局へ先に見せ許可を得てください)

プロバイダー体験キャンペーン事務局 担当者：豊島
メール：toyoshima@tomorrowleaf.com

なお、リスティング広告入札の際には、「**So-net, SONET, ソネット等の商標
および類似キーワードの使用は禁止**」とさせていただきます。

- 8、契約数と「So-net」側のサポート処理量との関係で、キャンペーン期間中に数日ほど「受付一時停止」の告知をさせていただく場合があります。

ただしサイト上には表記いたしますが、受付処理は継続しておりますので
ご安心ください。

【コンプライアンス上の重要な注意点】

「申込みして翌月に解約し、5,000円もらいましょう!」とか、
「無料期間内で解約しましょう!」「解約するのを忘れないでください!」
などの文言を記載してキャンペーンの告知・勧誘をしないでください。

コンプライアンスの関係で提携企業間での問題となり、本キャンペーンを中止せざるを得ないという異常事態になる可能性もあります。

キャンペーン事務局からの注意・警告に背かれ、本キャンペーンが中止となった場合、遺憾ではありますがその該当者に対し当社より損害賠償請求を起こすことにもなりかねません。そのようなことにならないよう注意してください。

本キャンペーンの目的でもありますように、多くの方に法人向けプロバイダーを最大2ヶ月間無料でモニターしていただき、多くの方に継続していただくこと目的としております。

その目的・目標達成のため、高額なアンケート報酬や高額な紹介報酬をお支払いする企画でございます。

この点をご理解いただけない方は、まことに残念ではございますが、本キャンペーンへの参加をご辞退していただくよう、お願い申し上げます。

【キャンペーン広告文、バナー広告について】

キャンペーンコード発行時、またはキャンペーン事務局からメールにてキャンペーンの広告文を配布させていただいております。

コピーでもかまいませんが、リライトしてご自分の言葉に置き換えることにより、運用されているメルマガやブログ訪問者の属性の合うかと思えます。

また、上記「注意点」に記載している注意事項を遵守していただければ、自由にリライトし告知していただいて結構です。

尚、アフィリエイト用のバナー素材も作成します。

出来上がり次第、配布しますのでよろしく申し上げます。

<アフィリエイト用キャンペーンコードについて>

無料モニターへ申込まれる方は、キャンペーンコードは、モニターへのお申込みの確認メールに記載されております。

自分でも**無料モニターに参加する**方は、こちら

<http://www.blueoceannet.info/isp1/index.php?cpcode=K00>

無料モニター申込みと同時に、紹介用のキャンペーンコードが届きます

無料モニター登録が出来ない方（**フレッツ光じゃない**など）は、こちらからアフィリエイトに参加できます

<http://www.blueoceannet.info/isp1/code.php?cpcode=K00>

ご自身が無料モニターを体験することによって、ブログ・メルマガでの紹介もしやすくなります。
また、質問等がきても回答しやすくなりますので、是非、お試しください。

<キャンペーンコード発行手順>

発行のURLをクリックしますと下記の画面になります。
お名前・メールアドレスを入力して「送信」をクリックして下さい。

キャンペーンコードの発行	
お名前	<input type="text"/> (必須)
Eメール	<input type="text"/> (必須)
<input type="button" value="送信"/>	

プロバイダー無料体験キャンペーン

内容確認をして「送信」をクリックして下さい。

内容確認	
お名前	tesuto
Eメール	tsubaki@info-37.com
ご紹介者のキャンペーンコード	T00
<input type="button" value="送信"/> <input type="button" value="戻る"/>	

下記の画面が表示されたら完了です。

キャンペーンコードの発行依頼ありがとうございました。

キャンペーンコードは、折り返しメールでお送りしておりますので

メールの方をご確認ください。

メールが届いていないようでしたら、念のため迷惑メールフォルダもご確認ください。

登録したメールアドレスに完了メールが届いていますので
確認してください。

プロバイダー体験キャンペーン事務局です。

キャンペーンコードの発行依頼ありがとうございました。

tesutoさまのキャンペーンコードは、次のとおりです。

キャンペーンコード：【T00-X15】

ご紹介いただくキャンペーンページのURL

<http://www.blueoceannet.info/isp1/index.php?cpcode=T00-X15>

上記のURLの【T00-X15】こちらがあなたのコードになります。

プロバイダー無料体験キャンペーン

サイトの1番右下にあなたのコードが入っていれば、
こちらがあなた専用のサイトです。

このコードが認識されてあなたの報酬が発生します。

© copyright 2011, プロバイダー体験キャンペーン事務局 T00-X15

最後に

アフィリエイト初心者の方でも、紹介しやすく稼ぎやすい案件になりますので
是非、報酬をたくさんいただいでください。

10人紹介で	2万円
50人紹介で	10万円
100人紹介で	20万円
300人紹介で	60万円
500人紹介で	100万円

無料キャンペーンの紹介で **100万円の報酬も可能**です。
たくさんのご紹介を何卒、よろしくお願いします。

最後までお読みいただき、ありがとうございます。

プロバイダー体験キャンペーン事務局
株式会社アシタバ 担当者： 豊島

URL : <http://blueoceannet.info/isp1/index.php>

メール : toyoshima@tomorrowleaf.com

プロバイダー体験キャンペーン規約

プロバイダー体験キャンペーン規約（以下「本規約」という。）は、プロバイダー体験キャンペーン事務局（以下「当社」という。）と、当社の提供するサービスに関して本文にて定義するアフィリエイトとの間の関係を規律するものである。

第1条 提携、成果報酬の確定等

1.（提携）

アフィリエイトは、キャンペーンコードを発行することにより、本キャンペーンに参加することができる。

2.（確定）

本キャンペーンの成果報酬の確定は、モニターがキャンペーン対象プロバイダーにルーターまたは PPPoE により接続し、接続の翌月まで So-net を継続利用し、最終アンケートに回答した場合に確定する。

3.（支払い時期）

本キャンペーンの成果報酬の支払いは、モニターがキャンペーン対象プロバイダーに接続した月の翌々月 25 日に楽天銀行のメルマネで各アフィリエイト宛に送金するものとする。なお、楽天銀行の口座をお持ちでない方は、銀行の翌営業日の送金となります。

4.（調査のための支払停止）

アフィリエイトが不正又は不正したと疑われる事情により、それに関する調査が必要であると判断した場合には、当社は必要な調査を完了するまで、アフィリエイトへの成果報酬の支払いを停止することができる。その場合に生ずるすべてのアフィリエイトその他第三者への損害に対して、当社は一切の責任を負わない。

第2条 提携の解除

1.アフィリエイトは、当社の指定する方法で当社に対して通知することにより、いつでも本プログラムから退会することができる。

2.アフィリエイトは、当社からの事前の通知なしに提携を解除される場合があることを了解するものとする。

第3条 アフィリエイトによる広告の設置

アフィリエイトは、自メールマガジン・自サイト・自ブログ内に本キャンペーンの広告を設置することとし、当社の許可なくその条件を変更することはできないものとする。

また、リスティング（PPC）広告を掲載する場合は、キャンペーンの対象サービスに関する商標及び商標類似キーワードを広告内に表示しないこととする。

第4条 ID とパスワードの管理

アフィリエイトは、当社が付与したキャンペーンコードまたは ID 及びパスワードを、自己の責任のもとに厳重に管理するものとする。また、他者に利用された場合又はその管理を怠ったために損害が発生した場合の責任は全てアフィリエイトが負うものとする。な

プロバイダー無料体験キャンペーン

お、アフィリエイトは、自己のキャンペーンコードまたは ID 及びパスワードを他者に利用された場合において、当社が当該他者を当該アフィリエイトであるものと取り扱うことについて一切の責任を問わない。

第 5 条 成果報酬の支払い

当社は、アフィリエイトに対し成果報酬の支払いを行うものとする。

成果報酬の支払いは、当社が承認した件数×単価の合計額を、当該アフィリエイトのメールアドレスまで楽天銀行のメルマネで送金する方法により支払う。

成果報酬の支払い日である、接続月の翌々月の 25 日が金融機関の休日にあたる場合は翌営業日を支払い日とする。

なお、アフィリエイトの登録したメールアドレスの不備により振り込みできない場合、組み戻しにかかる金融機関所定の手数料はアフィリエイトが負担するものとする。

本条に基づく成果報酬への税務処理に関しては、税法等法令の規定に従うものとする。

第 6 条 秘密保持並びに個人情報の取扱

アフィリエイトは、当社がこの規約を通じて知り得る、アフィリエイトの登録情報やプログラムを通じて得られるトランザクションデータに関して、以下の場合に外部に公表することがあることに同意するものとする。

(1) 公知となっている情報の場合

(2) 裁判所若しくは警察その他行政機関の命令・捜査などがあった場合又は裁判所・警察その他行政機関に対し、訴訟その他の手続上、提出するべきと当社が判断した場合

(3) 当社が、アフィリエイトが不正又は不正したと疑われる事情があった場合にそれに関する調査が必要であると判断した場合

アフィリエイトに関する統計情報は、アフィリエイト個人が特定できない範囲において利用・公表できるものとする。

アフィリエイトは、当社及び広告主会員の技術上、営業上、業務上等の情報を、第三者に漏洩してはならないものとする。

また、他の会員の個人情報については個人情報保護法に関する法令等を遵守し、利用する目的以外に使用してはならないものとする。

但し、公知となっている情報は除くものとする。

当社は、アフィリエイトの個人情報を本規約に特に定めのある場合を除き、「プライベートポリシー」に基づき適正に取り扱う。

当社が管理するアフィリエイトの個人情報は、当社が別途規定する「プライベートポリシー」に従って利用する。

アフィリエイトが本規約に同意した場合、同時に「プライベートポリシー」に同意したものとみなす。

第 7 条 契約期間

アフィリエイトたる資格を有する期間は、当キャンペーンの開催期間中とする。

プロバイダー無料体験キャンペーン

第8条 アフィリエイトによる退会

アフィリエイトは、キャンペーン事務局に退会メールを送ることによりいつでも本プログラムから退会することができる。

第9条 当社によるアフィリエイト登録の抹消・退会

当社は、下記の事由が発生した場合、当該アフィリエイトの会員登録を抹消し、何ら通知、承諾なくして当該アフィリエイトを退会させることができる。

- (1) アフィリエイト宛のメールが3回以上届かない等の理由により、メールによる連絡が不能と判断されたとき。
- (2) アフィリエイトが、成果報酬を獲得しなかったとき又はアフィリエイトが継続してアフィリエイトとしての活動を実質的に停止していると当社が判断する場合。
- (3) 強制退会及び成果報酬没収の対象となった場合。
- (4) 当社がアフィリエイト死亡の事実を知ったとき。
- (5) 当社が、アフィリエイトにおいて、差押、仮差押、仮処分、強制執行、競売、滞納処分、破産、民事再生、会社更生、任意整理、清算手続、手形の不渡り等の手続きが開始された事実を知ったとき。

第10条 清算義務

当社がアフィリエイトの登録メールアドレスへの送金手続きを行ったにもかかわらず、送金ができなかった場合、当社は当該成果報酬の残額の支払い義務を免責されるものとする。

これをもって当社からアフィリエイトへの支払は終了するものとする。

第11条 禁止行為

アフィリエイトは以下に定める禁止行為を行ってはならない。

- (1) 広告素材、アフィリエイトリンクコードその他指定された条件の改変
- (2) 成果報酬行為の依頼・助長
- (3) インセンティブの付与
- (4) 虚偽行為
- (5) 違法な行為及びその奨励
- (6) スпам行為
- (7) 著作権、知的所有権の侵害
- (8) サーバーまたはシステムに過大な負荷をかける行為
- (13) その他、当社が不相当と認める行為。

第12条 保証

アフィリエイトは、アフィリエイトとなるための申込日現在において、暴力団等反社会的勢力と資本・資金上関連が無く、名目を問わず資金提供その他の取引を行うものでないこと、及びそれらの者を役員に選任し、又は従業員として雇用などしていないことを保証する。

プロバイダー無料体験キャンペーン

アフィリエイトは、期間満了まで、暴力団等反社会勢力と資本・資金上関連せず、名目を問わず資金提供その他の取引を行わないこと、及びそれらの者を役員に選任し、又は従業員として雇用などしてはならない。

第 13 条 強制退会及び成果報酬没収

当社は、当社の単独の裁量により、下記の理由により、何らの通知・催告なくしてアフィリエイトを退会させることができるものとする。

- (1) アフィリエイトが本規約の条項を遵守しなかった場合
- (2) アフィリエイトが違法行為を行っているときみなされた場合
- (3) アフィリエイトが禁止行為を行っているときみなされた場合
- (4) アフィリエイト資格を満たしていないことが判明した場合
- (6) 登録の抹消・退会の場合
- (7) その他、当社がアフィリエイトとして不適当と認めた場合

前項記載の理由に該当する事実が生じた場合又は前項記載の理由によりアフィリエイトが退会となった場合、当社は当該アフィリエイトについて生じた成果報酬のうち、未払いの成果報酬を違約金等として没収し、また、支払いを一切拒否できるものとする。またこの場合、当社は 1.既に支払った成果報酬及び同額の違約金等、2.前項の調査のために必要とした交通費、人件費等の費用、3.訴訟等の裁判手続きを行った場合にはそれに関する一切の費用（弁護士費用を含む）を当該アフィリエイトに対し、いつでも請求することができるものとする。

第 14 条 担当者との連絡

アフィリエイトと当社との連絡は原則として電子メール及びアフィリエイト専用のWEB サイトにて行われるものとする。

また、アフィリエイトは、当社からの連絡メールの受け取りを拒否できないものとする。

第 22 条 サービスの停止、変更、修正、追加、削除

当社は、いつでもそのサービス内容を停止、変更、修正、追加、削除することができるものとする。その内容のアフィリエイトへの通知は 2 週間前に電子メールにて行うものとするが、緊急を要する場合はこの限りではない。

第 15 条 資格

アフィリエイトとしての資格は以下の通りとする

- (1) 以下のサイトを運営していないこと
アダルトサイト、アダルトサイトへのリンクやアダルトバナーを掲載しているサイト、暴力、虐待を推奨するサイト、
人種差別を推奨するサイト、それ以外の法律に違反するサイト及びネットワークが公序良俗に反するサイト
- (2) サイトの担当者が 18 歳以上であること
- (3) アフィリエイトの申込時の情報に偽りがないこと

プロバイダー無料体験キャンペーン

- (4) 本規約を読み、遵守することを承認していること
- (5) プログラム開始後にネットワークに提供するデータや情報に偽りがないこと
- (6) 過去に当社サービスにおけるアフィリエイトを強制退会になっていないこと
- (7) 当社及び広告主会員との間で礼節をわきまえたコミュニケーションをはかれること
- (10) 登録された AS が日本語で構成されていること

第 16 条 登録・承諾

当社は、アフィリエイトが登録時に申請する情報に基づいて入会の承諾を行うものとする。承諾時点及び以降において、アフィリエイトの虚偽の申告や行為が発覚した場合には、当社の判断により当該アフィリエイトを退会させることができるものとする。また、アフィリエイト情報の変更などにより当社又は第三者に対して損害・被害等が発生した場合には、アフィリエイトがその全責任を負うものとする。

第 17 条 著作権

ネットワークを通じて利用できるアフィリエイトのコンテンツはすべて著作権についての問題を抱えていないものとする。アフィリエイトと第三者との間に著作権の問題が生じた場合は、当社は一切責任を負わないものとし、一定期間経過後も改善又は解決が図れていない場合には、第 20 条に従いアフィリエイトを退会させることができるものとする。

第 18 条 保証の制限

当社は、何人に対しても以下の保証をするものではない。

- (1) サービスが停止することなく、問題なく運営されること。
- (2) サービス上の欠陥が常に修復されること。
- (3) サービス内にコンピュータウイルスなどの破壊的構成物を存在させないこと。
- (4) (3)のためのセキュリティ方法が十分に提供されていること。

第 19 条 責任の限定

アフィリエイトが退会した場合、その原因の如何を問わず、当該アフィリエイト及びその関係者は、当社及び広告主会員に対して損害賠償を請求することができない。この損害については、得べかりし利益、間接損害等、一切の損害を含む。

第 20 条 知的所有権及びライセンス

当社や各広告主会員がアフィリエイトに提供する、コンテンツ、技術、すべてのイメージ（バナーや商標なども含む）に関する知的所有権は、すべて提供する側に帰属するものとし、アフィリエイトはネットワークの限定された範囲内でのみその利用を許諾されているものとする。また、アフィリエイトは事前の許可なくして、それらの内容などに対して一切の修正・変更はできないものとする。

アフィリエイトと第三者との間で、知的所有権に関する紛争が生じた場合には、当社は一切の責任を負わないものとし、当該紛争により、当社が損害を被った場合には、当社はアフィリエイトに対して損害賠償請求を行うことができるものとする。

第 21 条 地位・名義の譲渡・貸与等

プロバイダー無料体験キャンペーン

アフィリエイトは、本規約に定めるアフィリエイトとしての地位・名義及び本規約に定めるアフィリエイトとしての債権債務の全部又は一部を譲渡、貸与又は担保権を設定することはできないものとする。ただし、当社が特別に認めた場合はこの限りでない。

第 22 条 不可抗力

天災、当局の不作為、火災、ストライキ、洪水、疫病、暴動又は戦争行為等を含むがこれらに限定されない、当事者の合理的な管理を超える事由による不履行の場合、いずれの当事者も、本規約上の義務の履行遅滞ないし履行不能について 責任を負わないものとする。

第 23 条 裁判管轄

本規約は日本法に準拠し、それに則り解釈される。本規約に関する訴訟については、訴額に応じて東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 24 条 本規約の改訂

本規約は、当社の判断によりアフィリエイトの承諾なく随時変更・改訂を行うことができるものとする。

上記改訂後の本規約は、WEB 上に掲示された時点から当社とアフィリエイトとの間のすべての関係に適用されるものとする。

以下の法令の対象となる業務を行う場合には、法令等を遵守すること

インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律

プロバイダー体験キャンペーン事務局



プロバイダー体験キャンペーン事務局
株式会社アシタバ 担当者： 豊島

URL : <http://blueoceannet.info/isp1/index.php>

メール : info@tomorrowleaf.com